

本部に結集し、賃金確定・秋期年末闘争に勝利しよう！

東京清掃労働組合 第1波決起集会開催される。



東京清掃労働組合
千代田区飯田橋3-9-3
TEL (3237) 9995
1部20円

編集責任者 長明 浩
教宣部長 坂本 浩

わが組合の綱領

一、われわれは健全なる自主的組織を確立し、生活諸条件を確保し、社会的地位の向上を期す。
二、われわれは労働者の社会的意義を顕揚し、都区政の徹底的民主化を期す。
三、われわれは労働者階級の解放と民主主義日本を建設し、世界平和に貢献せんことを期す。

10賃金確定 闘争特集号



西川本部委員長あいさつ



経過報告をする染書記長



第一地連塚原副議長



第二地連金子議長

10月12日に特別区人事委員会の勧告を受けて、当日に要請行動、20日の団体交渉でわが組合の要求書を提出し、11月2日までに2回の専門委員会交渉、また11月2日には第3回団体交渉を行いました。

残念ながら区長会からは前向きな対応もなく、労使の主張は平行線のままで、わが組合と区長会との考え方は、依然隔たりが大きくある状態です。

今期は例年より早く要求書を提出後の翌日、10月21日午後6時から飯田橋しごとセンターで「賃金確定闘争勝利第一波総決起集会」を262名の仲間の結集を得て行なわれました。

また9日の第三地連を皮切りに地連別決起集会が行なわれ、要求実現に向け、座込み、決起集会等の大衆行動を強化しよう！

集会は山崎組織部長の司会となり、本部を代表し「西川執行委員長からまず「2年連続の月例給、一時金の引き下げで、一人あたり平均年間10万円超える減額になる今回の不当な勧告である」と糾弾しました。また昨年品川工場で起きた派遣労働者の死亡事故を引き合いに出しながら、工場のアウトソーシングが引き起こした結果である」と述べ、安全が脅かされていることを強く訴えました。そして今次確定闘争は工場委託化攻撃を含む予算人員闘争も連動させて、職場から大衆行動を強化していくなかで、闘い抜く決意をこめた挨拶があり、公務

員とりわけ現業労働者を取り巻く状況は依然厳しいが、ともに闘い抜く決意と力強い連帯の挨拶を受けました。

また今回は初めて退職者会を代表して庄司事務局長から「年金問題は単に高齢者の問題ではなく、現役世代の問題でもある」と、ともに連帯していく決意が述べられました。

引続いて染本部書記長から10月12日に出された勧告の問題点と課題について報告がありました。また現業任用制度と給与制度の問題点と要求の説明があり、とりわけ技能長に関わる柔軟対応を求める要求、「23年度」をもって廃止になる「級格付け制度」にかわる制度の要求等が今賃金確定闘争の課題であることが示された。

また今回は初めて退職者会を代表して庄司事務局長から「年金問題は単に高齢者の問題ではなく、現役世代の問題でもある」と、ともに連帯していく決意が述べられました。

引続いて染本部書記長から10月12日に出された勧告の問題点と課題について報告がありました。また現業任用制度と給与制度の問題点と要求の説明があり、とりわけ技能長に関わる柔軟対応を求める要求、「23年度」をもって廃止になる「級格付け制度」にかわる制度の要求等が今賃金確定闘争の課題であることが示された。

また今回は初めて退職者会を代表して庄司事務局長から「年金問題は単に高齢者の問題ではなく、現役世代の問題でもある」と、ともに連帯していく決意が述べられました。

引続いて染本部書記長から10月12日に出された勧告の問題点と課題について報告がありました。また現業任用制度と給与制度の問題点と要求の説明があり、とりわけ技能長に関わる柔軟対応を求める要求、「23年度」をもって廃止になる「級格付け制度」にかわる制度の要求等が今賃金確定闘争の課題であることが示された。

また今回は初めて退職者会を代表して庄司事務局長から「年金問題は単に高齢者の問題ではなく、現役世代の問題でもある」と、ともに連帯していく決意が述べられました。

引続いて染本部書記長から10月12日に出された勧告の問題点と課題について報告がありました。また現業任用制度と給与制度の問題点と要求の説明があり、とりわけ技能長に関わる柔軟対応を求める要求、「23年度」をもって廃止になる「級格付け制度」にかわる制度の要求等が今賃金確定闘争の課題であることが示された。

また今回は初めて退職者会を代表して庄司事務局長から「年金問題は単に高齢者の問題ではなく、現役世代の問題でもある」と、ともに連帯していく決意が述べられました。

引続いて染本部書記長から10月12日に出された勧告の問題点と課題について報告がありました。また現業任用制度と給与制度の問題点と要求の説明があり、とりわけ技能長に関わる柔軟対応を求める要求、「23年度」をもって廃止になる「級格付け制度」にかわる制度の要求等が今賃金確定闘争の課題であることが示された。

アップのためにも、組合員の納得いく賃金が必要だ」第五地連の早瀬議長からは「今年のような猛暑の夏も寒い冬も区民の生活環境を守るため、日々奮闘している。そのことを正当に評価する内容の提案をすべきだ」等々各地連から切実な実態を含め力強い決意が表明されました。

また一組総支部の中里書記長からは「工場の委託化が推し進められなで、清掃工場の安定稼働のため、日夜働いているにも拘らず、報われない勧告だ。『平成24年度』には扶養手当が一時金の算定基礎から抜かれ、減額になる。分配されるが、格差が広がる。組合員が仕事に専念できる給与制度、任用制度を確立すべきだ」

決意表明の最後に青年部萩原書記長からは「青年部員は少なくなったが、みんな30年以上清掃の職場で働いていく。将来に展望を持てる職場にするため青年部も先頭に立って闘っていく」という力強い決意を受けました。

その後、長妻青年部長の音頭で力強く、参加者全員で会場全体に響くシュプレヒコールをおこないました。



第三地連益田議長



第四地連島根議長



一組総支部中里書記長



退職者会庄司事務局長



第五地連早瀬議長



自治労都本部勝島副委員長



青年部萩原書記長

2010年賃金闘争をはじめとする秋期闘争を全組合員の総力で闘いぬく決議

特別区人事委員会は、10月12日、特別区長会と議長会に対し、2年連続の月例給・一時金の引下げとなる「2010年特別区職員の給与等」に関する不当な勧告を行った。

①月例給の公民較差が1、259円(0・30%)上回ったため給料表の引下げ、期末・勤勉手当についても、現行4・15月から3・95月に0・2月分引下げ改定。②地域手当を現行の17%から18%に引上げ、給与月額を引上げ分と同率程度引下げる。とする内容であり、首都圏で生活する特別区職員の厳しい生活実態を無視した極めて不当なマイナス勧告は、平均年間給与で「108、000円の減少」となり、区政の第一線で住民サービスの向上に奮闘する職員に与える影響は測り知れないものがある。

勧告後の区長会要請では、公民比較の不当性や清掃事業の特殊性、困難性が多様であり、同種・同等の比較が単純に当てはまらないことなどを強く主張し、日々まじめに汗を流す職員の努力に報いるため、特別区の主体性・独自性、何よりも使用者としての責任を果たすためには勧告に左右されることなく、給料表を早急に提示したうえで個別課題の協議を行うよう強く求めた。

わが組合は、第1回中央委員会で「10賃金確定闘争等に勝利するための秋期年末闘争方針」及び「10勧告後の要求」を確認し闘う体制を構築した。そして昨日の団体交渉で勧告の不当性を強く主張し、「①給料表の早期提示②技能系任用制度及び給与制度の早期改善③昨年勝ち取った保障額表から現業(業務)職給料表への切替に伴う諸課題の解消及び号給の増設④地域手当の本給繰入」など、すべての組合員の昇給確保と給与水準の引上げを目指す具体的な要求をぶつけた。

区長会は、「景気が足踏み状態であり、区政の財政も大変厳しく、常に社会一般の情勢に適応させ、適切に対応することで区民の信頼が確保できる。」とし、今勧告は「民間の給与水準が依然として厳しい状況あることが反映された結果として、重く受け止め、勧告の趣旨を尊重する姿勢で検討を行ってまいります。」と、不当にも勧告どおり提案することを示唆している。

こうした区長会の不当な対応に屈することなく、清掃労働者の労働条件確立のために、全組合員が納得できる賃金制度、人事・任用制度を早期に実現させなければならない。

各区・一組当局は、リーマンショック以来の金融危機・不況をたてに財政難を理由とした合理化攻撃を仕掛け、各区・一組では「10予算人員要求闘争」勝利に向け厳しい闘いを展開している。とりわけ、一組経営改革プランに基づく「豊島清掃工場の民間委託」攻撃は、断固阻止しなければならない。

わが組合は、今次秋期闘争を本部・地連・支部(総)を貫き全組合員が一丸となり、ありとあらゆる取組みを強化し、最終局面ではストライキを構え、区長会に「決断」を迫り組織の総力をあげ闘い抜くものである。以上、決議する。

2010年10月21日

秋期闘争勝利！東京清掃労働組合第一波総決起集会